

税務マネジメントコース進学を検討されている方、消費税法の学習・研究を希望する方へのお知らせ！

～2019年度より「消費税法演習」が開講しました～

文京学院大学大学院経営学研究科税務マネジメントコースでは、開設当初から、3人の指導教授による3ゼミ（演習）体制（「法人税法演習」、「相続税法演習」および「租税法演習」）で研究指導が行われてきました。

これに対して、近年、本学大学院の受験を検討される方の中で消費税法に関する修士論文を書きたいという希望のある方が増えております。大学院入試の際に提出される「研究計画書」の研究領域として、消費税法を取り上げる受験生も着実に増えております。社会的にも、税理士試験の税法科目の中で受験者が最も多いのは消費税法であり、毎年約8,000人を数えております。

このような状況の下、税法免除を目指す大学院進学希望者の中で消費税法に関する修士論文に取り組みたいと考える方々が、今後も確実に増えていくと思われま

す。本学研究科においては、従来から、消費税法に関する修士論文の執筆希望者に対しては、「租税法演習」の演習科目の下で研究指導を行ってまいりました。

しかし、上記のような研究対象としての消費税法に対する増加傾向を重視するならば、本学研究科においても消費税法に特化した演習科目を増設すべきではないかということが問題提起され、検討を重ねてまいりました。その結果、消費税法に特化した演習科目の増設の必要が認識されるに至りました。

そこで、本学研究科税務マネジメントコースでは、2019年度より、満を持して、消費税法の研究に特化した演習科目である「消費税法演習」が開設されました。

「消費税法演習」を担当するのは、既に本学研究科において消費税法に関する講義科目である「消費税法研究」を担当しておられる小松誠志客員教授です。小松客員教授は、税理士としての豊富な実務経験の下で、2013年度から本学研究科で教鞭をとっておられ、まさに理論と実務の架橋を体現しておられる先生です。必ずや消費税法に関して、より親身な研究指導が受けられると期待されます。

今年度の「消費税法演習」には1年生3名を迎え、合計在籍者が7名となりました。開設間もない年度であるにもかかわらず、このように多くの人数が集まったのは、まさに消費税法を研究する希望者が多いこと、および小松客員教授の高い指導力の証といえます。

消費税法の研究を希望される方におかれましては、ぜひ、本学研究科税務マネジメントコースへの進学をご検討下さい。